

令和2年7月13日

保護者のみなさま

島本町教育委員会  
教育長 持田 学  
島本町立第一中学校  
校長 西田 敦子

### 働き方改革に係る学校閉庁日について（お知らせ）

保護者のみなさまにはますます御清祥のことと、お慶び申し上げます。また、日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、学校現場を取り巻く環境は複雑・多様化しており、学校に求められる役割が拡大する一方、教職員についても「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る必要があります。平成30年3月には府教育庁が作成した『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』においても、原則部活動や補習等を実施しない日を設定するよう求められています。

この趣旨を踏まえ、島本町立小中学校においては昨年度より夏季休業期間中に学校閉庁日を設定しております。この期間は原則として生徒の登校及び部活動を禁止するとともに、学習指導・進路指導・証明書発行等の業務を休止いたしますので、本趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この期間は学校の職員は不在となるため、電話や来訪には対応できません。緊急時は下記に連絡いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 期間 令和2年8月12日（水）～8月14日（金）の3日間  
（学校便りに記載後、変更がありました。ご注意ください。）
- 2 緊急連絡先  
島本町役場（代表）075-961-5151  
担当課…教育総務課